

埼玉の くらしと 社会保障

2021年12月1日発行 第308号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

T E L 048-865-0473 F A X 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

県政要求共同行動に98人参加

コロナ禍にあって県民のいのちと暮らしを守れ

拙速な全県統一保険料や法定外繰入解消はストップを

子ども医療費窓口払撤廃に前進! 来年10月から実施へ

今年の共同行動

11月4日に埼玉県政要求共同行動を行い、延37団体98人が参加されました。

この取り組みは、1992年から始まり県民の要求を埼玉県県政に伝えるため県担当課と懇談する行動です。主催は県民要求実現大運動実行委員会(事務局・埼労連)と埼玉社保協の共催で行っています。当日は、午前に全体集会を行い13団体32人が参加し、午後から「県政全般(10団体20人)」と「社会保障(14団体46人)」の二つの会場に分かれて県担当課との懇談を行いました。

社会保障分野は、会場に35人、Webwで11人が参加され、医療・介護・障害者福祉・子育て保育・生活保護の各分野の要望を伝え、出席した県担当課職員との意見交換が行われました。要望書に対する文書回答は11月末に届く予定となっています。

総選挙直後の懇談に

この行動の直前には総選挙が行われました。岸田政権の「新しい資本主義」による社会保障抑制政策がさらに強まる事が予想される中で県との懇談となりました。

県政世論を背景に要請

9月には埼玉県政世論調査の結果(速報)が公表されたので、これを見ると第1位が「コロナ対策」、第2位が「災害から県民を守る」、第3位が「医療サービス体制を整備する」となり、この順位は昨年と同様の結果でした。こうした県民の世論を背景にして、県への医療体制整備やコロナ対策の強化を要望しました。



5つの分野で

当日は「懇談事項」を設定し懇談しました。第1が医療分野で、「コロナ感染防止と医療体制」、「国保税率記下げなどの改善」、第2に介護分野で「特養ホームの整備」「補足給付改定の影響」、第3に障害者福祉分野で「地域で生活するための総合的支援」、第4に子育て・保育分野で「保育士の処遇改善」「子ども医療費助成、現物給付」、第5が生活保護分野で「コロナ禍での生活保護利用促進」「警察官OBの配置」をテーマに懇談しました。

関係する各分野の団体代表からの発言に続けて参加者からも質問などが出されました。

コロナ禍あっても国保税滞納の差押えが行われていることや介護の負担増などの実態が訴えられました。

県政の前進面と課題

県の回答で子ども医療費が2022年度内に現物給付が実施される見通しです。実現すれば県内の度の

医療機関を受診してる15歳又は18歳までの医療費の支払いが不要となります。

こうした前進面があるものの、国の悪政に対して防波堤の役割をもっと発揮してほしいと要請しましたが、国の「世代間の公平性」「自助、共助、公助」論に沿った返答が多く残念でした。「国保の保険料はどこに住んでも同じ保険料率となり公平になる」「補足給付の改定に関わる援助のしくみはない」「元警察官の配置は不正受給を防止するため」と回答があり、参加者からの反論が相次ぎました。財政支援を求める障害者団体からの要望に、必要性は認めるものの「県の予算化は難しい」というものでした。

国の社会保障費抑制政策のもとで県や市町村も住民の要望に応えられなくなっています。しかし、県民本位の姿勢はしっかり見せてほしいと感じた共同行動でした。

(埼玉社保協事務局長 川嶋 芳男)



日本の貧困～誰もが豊かな高齢期を迎えられる

社会をめざして格差社会の現状と課題を考える

埼玉県高齢者大会に150人が参加

11月26日（金）さいたま市民会館いづついで第26回埼玉県高齢者大会を開催し、現地125人、オンラインで25人の150人が参加されました。

昨年は、コロナ禍のため大会は中止しオンライン中心の「医療崩壊」の学習会を行ったため、2年ぶりの開催となりました。

午前中の全体会では、マリンバとオカリナのオープニング演奏のあと、宇佐美実行委員長の開会あいさつと埼玉労連の新島議長の来賓あいさつに続き、作家で活動家の雨宮処凛さんをお招きし記念企画が行われました。記念企画は埼玉県社保協会長の柴田泰彦さんと病院相談員の水本留美子さんとの対談形式で『雨宮処凛さんと考える日本の貧困～誰もが豊かな高齢期を迎えられる社会をめざして格差社会の現状と課題を考える』というテーマを深めました。コロナ禍で、若者や女性に相談が広がっていること、本当に所持金がなくなってから相談にくるケースが増えていることや、「貧困」が表面していることが報告されました。問題は生活保護制度が利用しにくいことにあります。これを考える例として、生活保護の利用者が増えている韓国が紹介されました。韓国では「国民基礎生活保障制度」のように、「住まい」や「医療」など単給ごとに保障をもうけていることでスティグマ（偏見）が減って利用しやすくなっていると言われています。

対談後に「高齢者のいのち・健康・人権が守られる社会をめざし改憲をストップさせる運動をひろげよう」との大会アピールが参加者で確認されました。

午後には、①フレイル予防企画、②交通アクセスとまちづくり、③75歳以上の窓口医療費2倍化中止のとりくみ交流、④元気に生きるための『終活セミナー』、⑤日本高齢者人権宣言を学ぶ、というテーマで分科会が行われました。

参加者からは「雨宮さんは反貧困犬猫部を立ち上げるなど、実際に困難に寄り添い活動されているところがすばらしい」「もっと多くの人に参加して知ってほしい内容だった。」などの感想が寄せられました。

（医療生協さいたま 高橋 卓哉）



介護・認知症なんでも無料電話相談

コロナ禍で介護疲れ



11月11日に中央社保協主催による「介護・認知症なんでも無料電話相談」が全国23都道府県で取り组まれました。今回で11回目の開催となりました。全国で昨年の倍となる547件の相談が寄せられました。埼玉では県社保協とともに「認知症の人と家族の会埼玉県支部」の協力を得て実施することができました。今回は、午前中から電話がなり、昼頃にNHKのテレビとラジオの昼のニュースで紹介された事で、午後からは電話がほぼつながりっぱなしの状態となりました。埼玉社保協は11件、認知症の人と家族の会埼玉県支部では12件で計23件の相談が寄せられました。

埼玉での23件の相談では、相談は本人から3件、家族から20件。年齢は40代から80代まで。相談の特徴は、コロナ禍で家族に頻繁に会えない事から「介護している娘が疲れたと言っていて心配だ」、ご本人からの電話では「薬を飲んでいないが改善しない。死にたい」との悲痛な声もありました。また、「一人暮らしで寂しい。いろいろな所に電話してしまう」などつらい思いを受けとめてほしいとの悲痛な叫びがよせられました。

相談員からは、丁寧にお話を受けとめつつ、具体的な入所の方法や服薬に関わる事は薬剤師に相談をとアドバイスする対応となりました。コロナ禍のもとで、利用者、家族、介護従事者がいっそう悩みが深まっているのではないかと思います。さらなる利用を抑制する政策がすすめられていますので、介護現場での矛盾は深刻化する懸念があります。電話相談に寄せられた声を国と自治体に届け、「介護の社会化」をめざして、制度の抜本的改革が求められています。

後期高齢者医療

埼玉県後期高齢者医療広域連合が定例議会と懇話会を開催

昨年度の決算約 200 億円黒字なのに、来年度保険料値上げ案を提示

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

11月11日に埼玉県後期高齢者医療広域連合議会がさいたま市内で開かれ、昨年度の決算が公表されました。コロナ禍に影響で受診抑制が進み、過去最高の約 400 億円の黒字であったことが分かりました。2つの基金の内、「保険給付費支払基金」は 156 億円が見込まれ、「財政安定化基金」は 101 億円に到達したことが分かりました。保険給付費支払基金は剰余金でもあり、これまでも翌年度の予算に組み入れているもので、156 億円全額を活用するかどうかは 2022 年度の保険料率改定をめぐる論点となっています。さらに、財政安定化基金はこれまで活用の実績はありませんが、コロナ禍にあつて、今こそが安定化を図る時期であり、残高 101 億円の活用が論点となっています。

議会では、日本共産党の城下ふみ子所沢市議の質疑によって 2022 年 10 月以降に実施を計画している 2 割負担の対象者数は全県で 23 万 1978 人であることが分かりました。全体の被保険者数は、現在 95 万 5607 人ですから、2 割負担の対象者は全体の 24.4%を占め、全国平均の 20.5%を大きく上回る割合であることが分かりました。

今回の議会には、「75 歳以上医療費 2 倍化の中止を求める」陳情書を年金者組合と社保協が提出しました。

埼玉県後期高齢者医療懇話会

11月16日に開かれた埼玉県後期高齢者医療懇話会では、来年度の保険料率の改定に向けた試算結果が事務局より報告されました。4つの案が提示され、いずれも現行保険料率より値上げとなるものでした。試算は、保険給付費支払基金(剰余金)156 億円を全部活用するか、一部かという違いです。財政安定化基金の 101 億円を活用する案はありませんでした。剰余金 156 億円を全部活用しても一人当たり年 4,036 円(軽減前)引き上がる 10 万 2022 円で過去最高額となります。軽減後でも 7 万 9349 円(2,868 円増)になります。

改定案は 1 月まで懇話会を 2 回行い、2 月の広域連合議会で決定する見込みです。

区分	現行	ケース 1	ケース 2	ケース 3	ケース 4
		活用なし	全部活用	一部活用	一部活用
財源活用額			156億円	130億円	100億円
均等割額	41700円	47950円	44500円	45070円	45740円
所得割率	7.96%	9.31%	8.52%	8.65%	8.80%
1人当 軽減前	90657円	102022円	94693円	95914円	97324円
1人当 軽減後	76481円	85474円	79349円	80345円	81547円

国民健康保険

秋の試算 すべての市町村国保が増額に

11月29日に今年度第2回国保運営協議会が県民健康センターで開かれ、昨年度の国保会計の決算と来年度の「納付金等の秋の試算」が公表されました。

2020 年度の県国保特別会計の決算報告によれば、収入が 6040 億 7768 万 6001 円で、支出が 5875 億 4135 万 9513 円となり、差引 165 億 3632 万 6488 円の黒字決算となりました。コロナ禍で受診抑制が強く現れた結果です。なお、2019 年度の決算では 57 億 9138 万 3285 円の黒字決算でした。

2022 年度の納付金の試算は、国から示されている計算方法によるもので、165 億円の黒字分については全額ではありませんが反映したとしています。2021 年度になって一人当たり保険給付費が上昇しているとされ、2022 年との保険給付は増加を見込むとなり、2022 年度の納付金は今年度より 32 億 892 万 9962 円(前年度比 101.70%)増加するとしています。一人当たり納付金額は 13 万 1436 円(2021 年度は 12 万 4767 円)となっています。市町村別には、東松山市、蕨市、三郷市、三芳町、小鹿野町の 5 市町が今年度と比較して減額となり、他は増加する結果となりました。

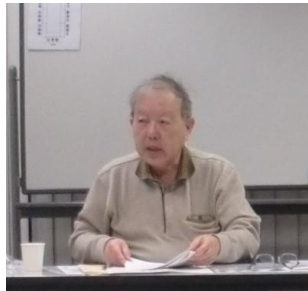
一人当たり必要保険税額は今年度より 6,513 円増の 11 万 8374 円となりました。今回の特徴は、総額でも一人当たりでも増額となっていて、国保の加入者減も影響しているとしています。コロナ禍で国保税の値上げは許せません。国は国保を守る義務があります。国の責任が問われています。本算定は 1 月下旬に行われる見込みです。

富士見市の生活保護 相談件数は増えたが、申請件数は横ばい

相談件数は、月平均43.8件から53.2件に

生活保護の申請が増えているという記事（該当月⇒3月・5月・6月）が気になり、生活保護を担当している政策福祉課（この4月から名称変更）を11月12日（金）に訪ねたところ、親切に対応してくれた。

あらかじめ作っておいた生活保護の相談件数と申請件数の表を渡すと該当する数字を教えてくれ、相談件数は2019年度の月平均が43.8件で2020年度は54.6件と約11件増加。2021年度は53.2件でほぼ横ばい。コロナが一段落しているのでも相談件数も急激には増えないとの見方を示した。



申請件数はほぼ横ばい

申請件数は2019年度の月平均が14.6件で2020年度は13.6件と1件のマイナス。2021年度は14件とほぼ横ばいの数字。申請件数が増えないのは、社協が行っている特例緊急小口貸付（以下「特例小口」という。）と特例緊急総合支援資金貸付（以下「特例支援」という。）を、利用しているからではないかとの説明だった。

特例小口融資と特例支援

特例小口は1回のみで20万円以内、特例支援は単身で月15万円未満、2人以上世帯で月20万円以内を最長9ヶ月間借りられる融資だ。生活保護と違い2つの貸付に調査はないし、提出書類などかなり簡略化かされているのが大きいのではないかとのこと。昨年7月に聞いた時と同じで、因みに住民税非課税世帯の償還は、免除扱いになっている。

市社協は窓口で県社協が決定権

特例小口等の現状を教えてくださいと社協を訪問。特例小口も特例支援も県社協が決定する事業で、書類に不備はないか確認して送付している市社協は窓口過ぎない。

2020年度の決定件数は特例小口993件で金額は1億8444万円。特例支援は762件で5億8874万円、合計件数1695件（月平均141.25件）、7億7318万円（月平均6443万円強）という2020年度の事業報告書を貰い、2021年度の数字を窓口の職員に尋ねると、どこまで出せるのか上司に相談して返事をしますとのことだった。

特例小口及び特例支援の総額は

返事をもらいに15日（月）に訪ねると、数字は2020年4月から2021年10月までの特例小口及び特例支援の総額15億4037万円。2021年4月から10月までの特例小口と特例支援の決定件数1280件（月平均182.86件）。

月平均で5000万円の増加

試算では、特定小口と特定支援の総額15億4037万円から2020年度の総額7億7318万円を引けば2021年の4月から10月までの総額になる。その結果、7億6719万円で2020年度1年分に近い額を借りている計算になる。月平均は1億960万円弱で昨年に比べると5000万円ほど増えている。特定小口と特定支援の貸付金額をみると2021年度は急増している。

生活保護の申請が増えないのは、社協が行っている特定小口と特定資金を利用することで、結果として生活保護にたどり着けない困窮者を増やし、受給権の侵害につながることにしはしないかと危惧している。（富士見市社会保障をよくする会前事務局長 庄野拓男）

新春社会保障学習決起集会

■ 2022年1月26日(水)

18時～20時30分

（受付17:30～）

さいたま市文化センター・

4階多目的ホール(75人)

Web(ZOOM)併用

■ 記念講演

「新政権発足と

今後の政治情勢の展望(仮)」

講師 渡辺治一橋大学名誉教授

◇参加費は無料です。

◇体調の悪い場合は参加をお控えください。

◇マスク着用と消毒のご協力をお願いします。

◇ZOOMのミーティングIDについては、加盟組織に後日メール送信します。